

令和7年度 内灘町職員採用候補者試験案内

地域防災マネージャー

受付締切 令和7年 8月29日(金)午後5時まで
試験期日 令和7年10月28日(火)【予定】

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分		採用 予定 人数	任期	受験資格
G	任期付職員 (地域防災マネージャー)	1名	原則、採用 される日から 3年間	次のいずれにも該当する方 (1) 昭和45年4月2日以降に生まれた方 (2) <u>地域防災マネージャー</u> の資格（内閣府発行） を有する方 (3) 普通自動車運転免許を有する方

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - a 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - b 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - c 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 主な職務内容

- (1) 国民保護に関する業務
- (2) 防災等に関する訓練の企画立案・実施
- (3) 防災等に関する啓発及び計画立案
- (4) 災害発生時における対応及び自衛隊の災害派遣等の調整など

3. 申込手順

インターネットによる申込み(電子申請)のみ

内灘町電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay



(1) 申込方法

内灘町ホームページ内の「令和7年度内灘町職員採用候補者試験案内（地域防災マネージャー）」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、申込フォームから必要事項を入力して申込みをしてください。申込方法の詳細は、電子申請画面の説明欄と申込みの手順をご確認ください。

※申込時に表示される「整理番号」と「パスワード」は必ず控えて保管してください。

(2) 申込受付通知メール

申込後に「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。

(3) 申込完了通知メール

申込内容に不備等が無ければ「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。

(4) 作文試験について（9月10日～17日）

9月10日（水）午前10時に、「【内灘町職員採用試験】作文試験メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載の順に従い、電子申請サービスから解答用紙をダウンロードし、指定の題で作文を作成してください。

作成した作文は、メールに記載された提出先アドレスに送信してください。

※提出期限：9月10日（水）～9月17日（水）午後5時まで

※提出後の差し替えはできません。未提出の場合は10月28日（予定）に実施する「面接試験」および「適性検査」を受験できません。

(5) 受験票のダウンロード（9月下旬）

9月下旬に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票_発行メール」という件名のメールに記載された順に従い、電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。

※受験票はA4用紙・カラー印刷し、点線に沿って切り取り、試験当日に必ず持参してください。

(注1) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに關しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

(注2) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず8月22日（金）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

4. 申込受付締切

令和7年8月29日（金）午後5時まで

※締切日時までに受信したものを有効とする。

5. 提出書類

次のものを試験受験時に持参してください。

- ・最終卒業学校の卒業証明書（最近6か月以内に発行されたもの）
- ・地域防災マネージャー証明書の写し
- ・旧氏名が分かる書類（戸籍抄本等）

※婚姻等により、各種証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

6. 試験期日、試験項目、試験会場

期日： 令和7年10月28日（火）【予定】

項目： 面接試験、適性検査

会場： 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

7. 試験の方法

科目	配点	内容
面接試験	400 点	個別面接による質疑応答形式
適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査（20 分）
作文	100 点	文章構成力や国語の基礎的な表現力等を評価するための作文試験
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査		

8. 合格から採用まで

試験合格者は、原則として令和 8 年 4 月 1 日以降に採用されることとなります。

9. 給与及び待遇（内灘町条例の改正等により変動することがあります。）

（1）初任給は学歴、職歴等に応じて決定します。

初任給（令和 7 年 4 月 1 日現在）の例

30 歳（高等学校卒業後、勤続 12 年） 月額 246,840 円

40 歳（高等学校卒業後、勤続 22 年） 月額 302,532 円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

- （2）諸手当 期末手当・勤勉手当 年 2 回（6 月、12 月）
その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- （3）勤務時間 原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（うち休憩時間 1 時間）
- （4）休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
- （5）休暇 年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）があります。
- （6）福利厚生 各種健康診断、医療給付、その他の給付、貸付等が受けられます。

【問い合わせ先】

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

内灘町総務部総務課 採用試験係

TEL：076-286-6720

※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日、祝日を除く）

内灘町ホームページ <https://www.town.uchinada.lg.jp/>

